

パブリックコメント項目別意見の概要と市の考え方

(左欄・意見の概要 右欄・市の考え方)

市計画について		
計画の名称について		
1	タイトルに「花の都・ちば」を使用しているが、都市開発や緑化のための計画ではない。福祉の計画に沿ったタイトルでよかったのでは。	千葉市は都市イメージ「花の都・ちば」の確立を目指し、花のあふれるまちづくりを推進しています。 計画には、サブタイトル「ちいきの力で はなしあい助けあい なかまと暮らす」を掲げ、本市が目指す地域福祉の姿(地域福祉を推進するための大切な視点)を表しました。
2	「花の都・ちば ささえあいプラン」ではしっかりこない。花の都を目指しているまちづくりと地域福祉が繋がらない。タイトルは、市民一人ひとりが自分らしく生きられる社会をめざしていこうというメッセージが感じられるものであって欲しい。	
3	「花の都・ちば」が、いま一つ、知られていないような気がする。この計画を機会に定着していくとよい。	
第1章について(計画の目的、策定の視点、行政・住民の役割)		
4	地域福祉計画推進のための3つの大切な視点「住民参加」、「連携」、「共生」や自助・共助・公助という考え方には賛同できる。(同様2件)	背景となる状況について、市民へのアンケート調査結果の概要を掲載するなど、記述の充実を図りました。
5	市が全てのニーズに応えることが不可能になってきた理由・背景・原因を掘り下げ、「そもそも何のためのプランなのか」を市民に明快に伝えるために記述を充実して欲しい。更には、「自助・共助」と「今後の公助のありかた」の関係についてももう一歩踏み込んで欲しい。	
6	市計画の策定の目的が希薄に感じられる。	
7	「地域福祉」の意義を明確に分かりやすく記述して欲しい。	
8	自助、共助、公助という言葉は、市民になじみのない言葉なので、住民の責任、事業者の責任、市役所の責任などの言葉を用いて、さらに具体例を書き加えると市民にはより分かりやすい。	ご意見のとおり、よりわかりやすくなるよう4頁のコラムで自助・共助・公助の具体例を加えました。
9	自助を「自分のことは自分です」と説明しているが、これは誤解のないように「できる人は、あるいは「できる範囲内で」の注釈を加えるべきではないか。	ご意見のとおり、自助については、3頁に「できる人は自分たちで行う」旨の説明を加えました。
第3章について(計画策定の経緯、市・区計画の関係、他の行政計画・社会福祉協議会の活動計画との関係)		
10	区計画に具体的な事業の推進を委ねている市計画は区計画を支援するための計画目標や「千葉市ならではの」という視点が見当たらない。(同様2件)	サブタイトル「ちいきの力で はなしあい助けあい なかまと暮らす」を掲げ、本市が目指す地域福祉の姿(地域福祉を推進するための大切な視点)を表しました。

11	「アンケート調査結果の概要」が唐突に記述されており、何のアンケートを何の目的でやったのかわからない。説明を入れた方が良いのでは。	背景となる状況について、市民へのアンケート調査結果の概要を掲載するなど、記述の充実を図りました。
12	市計画はどのように区計画を支援していくのか。(同様1件)	施設、サービス、人材といった支援、基盤づくりを行っていきます。また、28頁のイメージ図の中で個々の計画の関連性を明示してあります。
13	他の計画との連携をどのようにとるのか。	計画の実施にあたっては、庁内関係課との連携を密にしていきます。
14	地域福祉計画は基本計画であり実施計画ではないと思うが、施策の具体的実施は何処で担保されるか。	この計画は実施計画であり、地域福祉パイロット事業(82頁)や各区に地域福祉計画推進協議会(仮称)(81頁)を設置してプランの着実な推進を図ります。
第4章について(地域福祉を進める5つの基本テーマ)		
15	5つの基本テーマを結ぶ基本目標はないのか	サブタイトル「ちいきの力で はなしあい助けあい なかまと暮らす」を掲げ、本市が目指す地域福祉の姿(地域福祉を推進するための大切な視点)を表しました。
16	今回の計画で、新たにどのような地域福祉像ができあがるのか、いま一つ見えない。市全体の将来像やスローガンが必要だと思う。	
第5章について(基本テーマを具体化するための施策の方向)		
5章全体について		
17	「基本テーマを具体化するための施策の方向」について、基本テーマを具体化するのではないので、「基本テーマに沿って計画(の目標)を具体化するための施策の方向」という表現にした方が良いのでは。	41頁に意見を反映しました。 「基本テーマに沿って計画を具体化するための施策の方向は以下のとおりです。」
18	5つの基本テーマを具体的するための施策の方向は適切である。	
19	地域社会で暮らす私たちの生活上の不安や心配事、行政に対する要望などが、「生活課題」というかたちで上手に整理され、それが「5つの基本テーマ」に集約されており、とてもわかりやすい内容だと感じた。	
20	現状と課題が整理されており、分かりやすい。	
21	公助の部分が多く、地域福祉計画らしい共助の部分が少ない。各章に「各区で取組む自助・共助の事例」が書かれているが、自助なのか共助なのかもわかりにくい表現で、公助とも取れるものもある。(同様1件)	区計画は自助・共助を中心に、市計画は公助を中心にまとめています。両計画の関係は、27頁に整理しています。

22	「主な取組み」に関して、「新規」とあるが、説明がないとわからない。(同様1件)	43頁に注釈を加えました。 「(新規)」とあるのは、千葉県第2次5か年計画(平成18~22年度)として新たに取組む事業のことです。
23	主な取組みは、他計画の取組みが多い感じがする。	市地域福祉計画は、地域の問題を解決するためのものであり、分野を横断的に施策を位置づけています。
24	特に地域福祉を推進するための重点事業を特記したほうが良いと思う。	特に主要施策については、コラム等で説明を加えました。
1 知る・えらぶ(1)手軽に気軽にわかりやすく情報が得られる (2)相談しやすい体制をつくる		
25	相談者がワンストップで回答を得ることができる仕組みをつくる必要がある。(同様1件)	市役所コールセンターや保健福祉センター保健福祉総合相談窓口の整備拡充などを行います。
26	図書館の情報提供機能をもっと強化して欲しい。数ある公共施設の中で、おそらく訪れる人の数も多く、そしてなにより施設の性格上、「情報」や「活字」に感度の高い人も多いと思う。また、公民館やコミュニティセンター、特に公民館は中学校区に一つなので、地域の情報をこまめに提供できるのではと期待したい。「公民館」を昔ながらの「社会教育の場」と限定的にとらえないで、「地域の情報拠点」として位置付けられないかと思う。そして、情報拠点機能を充実させたいうえで、公民館主催事業などを通じて、ふだん利用しない層をもっと引き付ける運営も必要である。	参考にさせていただきます。
27	第三者評価事業について、千葉県として独自の取組みはしないようだが、県の第三者評価事業を市内の福祉サービス事業者や施設も受けるようになるなら、もう少し詳しい記述が必要である。	計画策定時点の取組み状況を記述しています。今後、事業の進展に合わせて、市民の皆様にご報告していきます。
28	情報の一本化について、発信の方法など具体的な方向を示すべき。パソコンの活用は大きな力になるが、一方でパソコンに触れることのない市民も多いので検討課題である。	参考にさせていただきます。
29	発達障害者支援法が施行された今、当計画案に 千葉市の軽度発達障害児関係の支援を明記して欲しい。また、今まで何のサポートも受けずに来た大人の発達障害者の方々が、社会でいろいろなトラブルに巻き込まれたり巻き込まれたりしているので、計画の中に警察や精神の医療関係者も参加して具体的な支援策を練っていただきたい。	参考にさせていただきます。
30	「気軽に情報が得られ相談できる環境をつくる」について、コールセンターの設置、窓口の総合化を望む。	市民の皆様が最適な保健福祉サービスを選ぶためには、必要な情報を得られやすくする仕組みが重要であり、そのための市役所コールセンター(43頁)の設置や保健福祉センター保健福祉総合相談窓口の整備拡充(45頁)を推進していきます。

2 つどう・参加する (3)身近な居場所を確保する (4)多様な交流の機会を増やす (5)社会参加の機会を増やす

31	<p>市民の中には、地域社会と深く関わることをわずらわしいと考える人もいます。このような人たちに必要なのは、交流する場ではなくて、福祉のこころをはくむ意識改革ではないか。ただし、現に福祉サービスを必要としていない方に対し、支えあいの輪の中に入るよう呼びかけても、単に負担増になるだけであり意識改革も難しい。そこで、花見川区の取組みにあるようなボランティアチケット制度の導入というものは受益と負担がイコールとなるため、現実に即した解決策なのではないか。</p>	<p>参考にさせていただきます。</p>
32	<p>「(4)多様な交流の機会を増やす」に関して、既にできあがった場で「交流の機会」を設けるだけでなく、場づくりの過程から「交流の機会」を設けることができればいいと思う。 「(3)身近な居場所を確保する」では、既存施設等や学校施設を「居場所」にする方向は良いが、それらをどのような「居場所」にすれば良いか、を検討する段階では、やはり「居場所」にしたいと思う地域のさまざまな人の声を反映させる必要がある。そして、検討の過程から地域の人に参加することで、場づくりの過程から「交流の機会」を持つことができる。</p>	<p>参考にさせていただきます。</p>
33	<p>マミーズサポートという名は、父子家庭などが子を育てている場合に除外される可能性がある。さらに、女性が当然子の面倒を見るだろうという前提がうかがわれ、「男女共同参画」の理念にも反する。ぜひ「子育てサポート」など誰にも適用できるネーミングにして欲しい。</p>	<p>参考にさせていただきます。</p>
34	<p>マミーズサポートは、保健センターでの実施を想定しているが、地域にサポーターが必要なのではないか。</p>	<p>参考にさせていただきます。</p>
35	<p>都市モノレールの延伸整備で公共施設へのアクセス強化が図られるとは理解できない。コミュニティバス路線のきめ細かい充実を図った方が費用対効果は抜群である。</p>	<p>参考にさせていただきます。</p>
36	<p>地域による子どもの一時預かりは、だれがどのように運営するのか、具体的に示して欲しい。</p>	<p>今後各区の計画を実行する上で、地域の実情に応じて推進されるものと考えてます。</p>
37	<p>「若者就労支援」に関して、「引きこもり」の若者では、十数年の長期にわたって社会的接触がほとんどなく、気力、体力、そして社会性が著しく欠如し、うつ病など何らかの病的状態を抱えているので、単に就労対策としての訓練だけでは解決つかない問題が多々あり、短期間で社会へ自立して行くのは非常に困難である。信頼感や人間関係の修復など、それぞれ経てきた過程が違う若者に対しては、よりきめ細やかな多様性が求められる。そこで、農作業や研修、文化的催し物への参加、販売などの体験活動に対する援助金の適用及びうつ病の回復手段として効果があると期待されるスポーツなどをする会場が使いやすくなるような優遇措置、また、青年達が就労する前に、働き場所としての空き店舗の活用、経営の指導などを仰ぐことができるようにするなどの施策を切にお願いしたい。</p>	<p>参考にさせていただきます。</p>

3 ささえる・つなぐ(6)身近なささえあいの仕組みをつくる (7)安心して暮らせるまちをつくる(8)地域のネットワークをつくる		
38	大人の感覚と子どもの目線とは全く違うので、地域の防犯組織の結成と住民参加の促進では、子どもたちが実際にどこで危険な思いをしたことがあるか、きちんと調査をする必要がある。	参考にさせていただきます。
39	ボランティアズカフェについて、運営を地域のグループに任せてみたらよいと思う。	ボランティアズカフェの具体的な運営方法については、大学等とも連携を図りながら今後検討していく予定です。
40	ボランティアセンターの雰囲気づくり、コーディネーターの資質に充分配慮をする必要がある。	参考にさせていただきます。
41	子育て支援連絡協議会(仮)設置については千葉市で1つというより、地域で開催して、地域の交流を図れるようにしてほしい。	参考にさせていただきます。
42	子どもルームの「量的な整備」を終えている稲毛区においては、「質的な整備」の一環として、NPO法人への運営委託を位置づけてほしい。	参考にさせていただきます。
43	学校セーフティウォッチャー-について、既存の組織(自治会や育成委員会など)によるパトロールとの連絡調整をするコーディネーター役の設定が必要。また、子どもが実際にどこで危険な目にあつたかのアンケート調査をし、危険箇所マップをつくり、大人が大勢で歩いてみて、現場を確かめた上で、改善計画を立てるべきである。単に、やりやすい時間と場所で、パトロールだけをやっていても、効果が少ない。	参考にさせていただきます。
44	子ども110番の家は、そこが、本当に信頼できるお宅なのか不安がある。特にお店の場合は、悪質な従業員が万が一いた場合、子供が犯罪に巻き込まれる事もあるかもしれない。それを防ぐには、子供たちにも紹介したり、学校にきてもらったりするなど子ども110番の家の方と交流を持つことが有効。また、子ども110番の家は、地域の役員的な方が引き受けている事が多いが、そういう方は忙しく、一日中家にいないので、実際利用できるのか不安である。	参考にさせていただきます。
45	災害時における要支援者への対応について、あらかじめ地域の要支援者のリストがあればいいと思うが、個人情報がかんかなか手に入りにくい時代にどうやって把握するのか。	今後の計画推進の中で検討します。
46	「既存組織の加入率の上昇、活性化を図る」は、限界があると思う。老人クラブ、子ども会は今までどおりでは継続は難しい。高齢者はひとくくりはできず、100人いれば100様。年齢で括らず、やりたいものの共通性で括られる組織の方が楽しいし、活動が続く。子ども会も、母親が外で働くケースが増え役員の担い手が減っている。本当は、地元の近い関係の中で子どもを育てたいが、担い手がいないとなれば、児童館のような拠点を作って、母親たちでなくても、子どもたちを見守る専門家、ボランティアを集め、地域全体で育てるようにしないと間に合わない。	参考にさせていただきます

47	計画には、保健、福祉、医療をつなぐ仕組みをつくることなども盛り込んで欲しい。	地域福祉計画は、「地域」という視点から、生活課題の解決に向けて対象者や施策を横断的にとらえているものです。そこで29頁にその内容を追加記述しました。
4 育ち・育てる(9)担い手となる人材を地域で育てる(10)福祉のこころをはぐくむ		
48	取組事例の「老人のつどいの家を趣味の場だけでなく、ときには話し合い聞き合うプロモーターの確保をする。」という表現は、老人つどいの家が趣味の場であることが良くないというように否定的な印象を与えかねないので、表現を工夫する必要がある。	ご意見のとおり、表現を工夫し76頁に「老人つどいの家は、趣味や生きがいづくりの場になっていますが、時には～」と修正しました。
49	担い手となる人材では、団塊の世代という言葉を意識的に使い、大量に潜在する人材を確保するようにする。	ご意見に沿って、74頁の課題の部分に追加しました。
50	地域福祉計画の推進に際しては、従来の民生委員などとは違う担い手を確保することも考える。	参考にさせていただきます。
51	福祉のまちづくりの一員として、小、中学生は忘れてはならない存在。小さいときから、高齢者、障害者と知り合い、交流していくことが大切。学校でも福祉教育が総合学習の中に位置づけられているが、障害者と接したことがない先生が障害者と共に生きることを教えるのは難しいため、福祉の学習として切手の収集や募金活動をさせたり、パソコンで検索させている学校もある。子どもたちを育てるためには先生方の研修も必要だと思う。	参考にさせていただきます。
52	<p>認知症サポーターの養成について</p> <p>(1) 千葉市で昨年からはじめた傾聴ボランティアの研修に、認知症の方の傾聴ボランティアをきっちり組み込んで欲しい。相手を全面的に受け入れることによってしか成立しない経験が、健常者の傾聴ボランティアのノウハウ習得の近道でもあり、認知症のサポーターへの案内にもなる。</p> <p>(2) 認知症の方を看取り終えた家族は程度の差があれ、傷ついている。その体験が、今苦しんでいる認知症の方や家族の役に立つことがわかると、それを語り、当事者としてはできなかった対応が、他人にならできることを発見し、傷が癒されることがある。そうした体験者にも家族の相談にのるだけではなく、認知症の方のそのもののサポーターになってもらうよう、研修の機会をもうける必要がある。</p> <p>(3) 認知症サポーターの養成をこの計画に掲げるなら、養成されたサポーターの活用形態までのモデルケースを想定する必要がある。預かる・預けるだけではないと考えている意識的な家族、サービス提供者から、どのようなサポートが望まれるのかなど、聞き取りを始める必要がある。</p>	参考にさせていただきます。
5 基盤をつくる・進める(11)地域福祉の基盤をつくる(12)住民参加の仕組みをつくる		
53	保健福祉センターの整備は設計段階から当事者の声を聞き、一緒に造り上げていく必要がある。	参考にさせていただきます。

54	花見川区保健福祉センターの整備が予定されている場所が、瑞穂地区内にある花見川区役所隣接地と聞いている。瑞穂地区の実情を勘案し、相模原市にある「こどもセンター」にあるような、中高生を含む児童が使用できる機能を是非、盛り込んで欲しい。	参考にさせていただきます。
55	地域包括支援センターの創設については、地域の利用者のニーズにあった場所にあるかなど利用者主体に決める必要がある。	各区に2つの日常生活圏域を設定し、利用者の利便性に配慮しています。また、出張サービス等も検討しています。
56	地域包括支援センターの内容がよくわからないが、専門の知識を持った人、地域の情報に精通している人など、実際の業務を有能にこなせる人を配置してほしい。	あんしんケアセンターと名称にしました地域包括支援センターについては、47頁にコラムを追加しました。 (1)介護予防マネジメント(2)権利擁護(3)ケアマネージャーへの指導・助言等がこれまでの在宅介護支援センターにない新たな機能になります。
57	地域包括支援センターの創設について、現在の在宅介護支援センターとの役割分担はどのようになるのか。	
58	市民参加条例では福祉部分を大きく膨らませることができるかが疑問。地域福祉は住民の生活そのものに関わるので、福祉の基本条例が必要だと思う。	参考にさせていただきます。
59	住民参加が地域福祉推進の第一の視点とされており、計画の原案づくりの段階でも地区フォーラムを設置して住民意見を集約したのはよいが、参加される住民は「関心のある住民」であって、殆どの住民は「無関心住民」でありなかなか意見を表明しない。住民の誰もが気軽に参加できるシステムを構築していくべきである。住民参加条例を制定するとのことなので、より具体的な手法の提示を期待している。	参考にさせていただきます。
60	高齢者や障害を持つ人にとって地域生活を支える大切な課題は移動支援。千葉市もセダン特区をとり、運営協議会も設置されるとのことなので、そうした記述は必要なのではないか。	道路運送法の改正により、セダン型等の一般車両の使用も全国的に認められる予定です。 公助としての施策としては位置づけていないので記述はしません。
61	社協の機能の強化を上げているが、具体的な内容を示して欲しい。また、社協が策定している「地域福祉活動計画」と市の計画とは整合性がとられているのか。また、社協の区別計画についても策定されるのか。(同様2件)	社協の地域福祉活動計画では 加入会員の拡大 財源の確保 区事務所体制の充実・強化 職員の資質向上 ということが盛り込まれています(活動計画50頁)
62	社協地区部会のない区域の設立は誰が中心に進めるのか。社協区事務所の役割、人材の資質の向上などを具体的に示して欲しい。	また、地域福祉計画と地域福祉活動計画の整合性については、双方の策定委員会に委員として行政職員、社会福祉協議会職員が相互に参加し整合を図りました。なお、社協の区別計画は策定されていません。
63	社会福祉協議会の役割が重要になっているが、現在のままの人員、能力では対応しきれないので、経験や能力ある人員の増強をし、対応して欲しい。	

64	<p>瑞穂地区には、「こどもセンター」のような、児童福祉法に基づく児童厚生施設や子育て支援施設が全くない。唯一の例外として、プレハブの子供ルームが数年前に設置されたが、待機児童が多く、地域のニーズに答えているとは言い難い状況が続いている。</p> <p>また、瑞穂地区には民生委員・児童委員が2名しかおらず、増員要請しているにも関わらず、今まで認められず、地域間の不平等、アンバランスが解消されていない。</p>	参考させていただきます。
65	<p>第2次5か年計画には、瑞穂地区内の児童が通うことになる花園中学校の改築と瑞穂地区における地域図書館の設置が予定されている。これら2つの施設についても、地域の実情に合わせ、児童、生徒のみならず、高齢者、障害児や障害者でも使用できるような機能を盛り込んで頂きたい。すなわち、花園中学校の改築については、将来、空き教室が出て来た場合、近隣の高齢者や障害者が使用できるようにバリアフリーにすることやエレベーターの設置は必要不可欠である。図書館についても、同じ機能が重要だと思ふ。</p>	参考させていただきます。
市計画全般について		
66	<p>多くの市民、特に福祉の手を差し伸べる必要の高い高齢者、障害者などの方が深く理解できるようなプランであってほしいものだが、余りに長くて読むのが苦痛。千葉市の気候が温暖だとか、かつて空襲で焼け野原になったとか、およそ福祉計画に関係のない無意味な記述を削除するほか、プランの本旨を簡潔に理解できるような記述に改めていただきたい。(同様4件)</p>	この計画の背景や必要性を理解していただくために、千葉市の気候や歴史を記述しています。計画本文中にコラムを入れたり、また概要版を作成することで、市民にわかりやすい計画書づくりを心がけました。
67	<p>全体的に文章が固いので、もう少し市民にわかりやすく読みやすい文章にしてもらいたい。事業については表形式にしたほうが見やすい。字が多く、見たい気持ちにならない。</p>	主要な施策については、コラムを作成し、わかりやすく解説するようにしました。また、わかりやすい概要版やPR版を作成し、市民に広く周知します。
68	<p>全体的に内容が抽象的でよくわからない。ここぞという政策についてはコラムでわかりやすく解説するなど、読みやすく、わかりやすくするための工夫をしてほしい。(同様1件)</p>	
69	<p>全体的に説明が足りない感じがする。なぜかは理解できるが、何をもってこういうことにまとめたのがわからない点がある。</p>	22頁から策定の経緯を記述しているほか、資料編86頁に検討の経緯を掲載しました。
70	<p>文章中で、例えば、「ほしい」「欲しい」など、言葉を統一する必要がある。</p>	全体的に言葉の統一をしました。
71	<p>先にパブリックコメントを求めていた市の第2次5か年計画には、今回の地域福祉計画の内容はどの程度取り上げられているか。</p>	地域福祉計画に盛り込まれた事業は、新規施策を中心に第2次5か年計画の中に位置付けられています。
72	<p>まちづくりが福祉の基盤であることを計画に取り入れていることに賛成。「福祉のまちづくり」にとどまるのではなく「福祉によるまちづくり」に進展することを望む。</p>	参考させていただきます。

73	福祉サービスを必要とする人々の中には自ら情報を断ち孤立を望む人もおり、そういう人々も福祉は見捨てずに対応していくべき。福祉には積極さも必要で、そういう人々を「嗅ぎ分け、見つけ出す」機能も明確にしておくべきではないか。	参考にさせていただきます。
74	困っている人には、「困っている」ことを知られたくないという心理が働くこともある。そのような中で、いかにして「困っている」サインを発してもらうのか、そのサインをキャッチするのが重要な課題となる。	参考にさせていただきます。
75	知的障害者や自閉症等、ケアをするのに大変難しい方々への取組みについて、地域住民の協力をどのようにして得られるようにするかが問題。社会的弱者の理解を得られるような場をもっと作るべきだし、社会的偏見をなくす為の行政側の取組みを積極的に行ってほしい。障害者と健常者が共に支え合い、共存できる市として、他県にアピールできるぐらいになることを期待する。	参考にさせていただきます。
76	地域福祉は、それぞれの地域にあったものでなければならない。美浜区の場合、公団住宅等の高層ビルに外国の方々が多く住まわれており、保育所にもそういう方々の子どもが入所している。また、独居や高齢者の方々も増えている。花見川沿いにはホームレスの方々も見かける。高齢世帯の低層住宅への住み替えの施策も提言されているようだが、これらの人々に対する福祉サービスのバックアップについては早急に検討すべきではないか。行政の持分かも知れませんが地域としてこれらの人々に対して何ができるか、さらに提案いただきたい。	参考にさせていただきます。
77	外国人定住者が増えた場合の考え方がよく分からない。外国人が、今より多く住むようになると福祉政策はどのようなものか。もっと定住外国人が増えて、国際的な都市になって、外国人にも住み易くなっていけば、魅力的な都市になるのではないかと思う。また、千葉県を中心にある都市だというのに、周辺の(市域外の)ことを意識した点が見受けられない。千葉市は、千葉市のことだけでなく、周辺との連携も含めた福祉という、千葉県の中心にいるという気持ちが示せないのかなと思った。	参考にさせていただきます。

区計画について

中央区地域福祉計画について

78	<p>これだけの膨大な計画を進めるためには、区ごとに計画推進のための専門スタッフの配置が必要。また、中学校区ごとに地域の常設の拠点と地域福祉に熱意のある経験豊かなコーディネーターの配置が求められる。</p>	<p>今後の推進方策を検討する中で、参考にさせていただきます。</p>
79	<p>相談・情報センターの構築があげられているが、地域住民のあらゆる相談を受け、問題解決のための助言・調整や、障害者・高齢者・子ども等の権利擁護活動を行う複数の専門スタッフを配置した機関を新たに創設することが必要。県の中核地域生活支援センターに相当するセンターの設置を地域福祉計画に盛り込んで欲しい。</p>	<p>参考にさせていただきます。</p>
80	<p>厚生労働省の案では、地域包括支援センターの運営のためにNPO・住民団体・老人クラブ・行政・事業所・医師会等の運営協議会(仮称)のネットワークづくりの構想がある。上記のネットワークづくりと、中央区地域福祉計画の地域サポートネットワークがドッキングされていることが望ましい。</p>	<p>参考にさせていただきます。</p>
81	<p>中央区では、町内自治会、あるいは老人クラブの組織率、活動は比較的活発であり、頻度は少ないながら福祉ボランティアサービスは行われている。しかし、町内自治会、老人クラブ活動、あるいは地区社協の活動のなかでNPOの必要性とか、あるいはNPOとの協働について議論されることは全くない。さらに自治会と老人クラブあるいは地区社協が福祉の問題で連携を取る事も行われていない。また、日常活動としての助け合い活動がそれぞれの活動の中で議論されることも少ない。今後、町内自治会、老人クラブなどの活動を通じて、福祉のための日常活動の仕組み、参加者の掘り起こし、県が推進しているNPO団体の醸成(NPO立県千葉)に意識を高める試みが必要である。</p>	<p>この計画では、地域福祉を推進する大切な視点の一つに「新しいコミュニティづくり」を位置づけています。計画を推進する中で、既存の組織と新しい組織・団体が、連携して地域全体で助け合う力が高まることを期待しています。</p>
82	<p>基本方針3「社会参加の推進」については、コミュニティビジネスあるいはNPO団体活動を通じて行われるべきであろう。NPO団体には実費プラスアルファの有償サービスは社会的に認知されつつあり、内職程度のニーズに対応できることも可能である。</p>	<p>参考にさせていただきます。</p>
83	<p>(a)の地域包括支援センター(b)県のNPO立県千葉の活動(c)コミュニティビジネスへの活動(d)老人クラブの活性化のための活動方針などのベクトルがばらばらであれば結果的に口スも多いし、地域住民も混乱する。これら活動の一体化あるいは緊密な連携をお願いしたい。</p>	<p>参考にさせていただきます。</p>
84	<p>中央区で2～3のモデル地域を選定し、ここにセレクトされたメンバーを張り付け、1年を目途に具体的な活動を行なうってはどうか。</p>	<p>地域の実情に応じて、市民の皆様が自主性・主体性により、具体化するものと考えています。</p>

85	交流の場の不足については、公民館等でなくても身近に交流の場を見つける事は工夫次第で可能ではないか。多少の費用補助で話し合いの場づくりは可能と思われ、空き教室、あるいはあまり利用度の高くない自治体の施設の利用、独居者の個人住宅で希望者を募るなどの方法があるのではないか。ガード下の利用などによるサンデーマーケット、フリーマーケットの開催等の解決策が地域住民主導によって行われるまちであってほしい。	参考にさせていただきます。
86	民生委員の情報などをもとに、住民相互の助け合い活動が地域サポートネットワークの中で具体化されることを切望する。	参考にさせていただきます。
87	福祉の担い手となり、軸となるのは結局は人であり、人づくりの具体策を早急に仕掛けるべきである。	参考にさせていただきます。
88	ボランティア活動を活発にする施策として、地域通貨の導入を行うことを検討されてはどうか。	地域通貨は地域力を高める有効な取り組みであり、市内にもいくつかの地域で既に導入しています。好事例として広く紹介していきます。
89	28頁で指摘されている相談員についても、公募あるいは県市社協等に推薦をされてはどうか。	参考にさせていただきます。
90	情報の入手を容易にするために、県あるいは市のボランティアセンターを核に、パソコンのネットワークを整備し、使いやすいシステムの構築を推進してはどうか。	18年度からスタートするITアクションプランの中で、インターネットを活用した情報の提供を推進していきます。
91	福祉の問題以外にも、防災、防犯、環境(ごみ)対策にもヒューマン・ネットワークが必要である。地域の人材の実情を考慮すると活動する人材が重複する可能性が高く、今後の検討課題である。	参考にさせていただきます。
花見川区地域福祉計画について		
92	第2章(6)身近な生活支援・声なき要支援者の発見について、「児童が不登校になる場合、家庭にも問題がある場合が多い。」とあるが、不登校については、文部科学省も誰にでも起こる可能性があり、特定の家庭の問題ではないとの認識である。表現が不適當なので「児童が不登校になる場合、家庭に問題がある場合もある」とできないか。	ご意見の趣旨を踏まえ、「児童生徒が不登校になる場合、家庭にも問題がある場合もある」に修正しました。
93	(8)身体・心の健康について、「伴侶をなくしたりして、1人暮らしの高齢者が生活面以外のこころのサポートを必要とする人がいる」は文章としておかしいので、「伴侶をなくしたりして、ひとり暮らしの高齢者の中には生活面以外のこころのサポートを必要とする人がいる」としてはどうか。	ご意見のとおり、文章として不適當なため、修正しました。
94	子ども・高齢者・障害者の様々な交流の促進 ア 子どもの交流の促進について、「子どもが安心して遊べるように、公園の利用について、マナーの徹底を図りましょう。」を「子どもが安心して遊べるように、公園の安全性を高め、マナーの徹底を図りましょう。」ではどうか。	ここでは、交流の観点から取り組み内容を記載しており、あくまで公園の安全性は、公園の遊具等の設備を意味していると思われたため、原案のとおりとします。

95	「検見川海岸」は「検見川の浜」ではないか。	ここでは「検見川海岸」を一般の総称として用いていますが、地域等により、呼称は異なると思われます。正式名称である「検見川の浜」と表記し、ご意見のとおり修正しました。
96	幕張地区で、ボランティアをもっている組織と、特養や福祉関係事業所が協力して窓口をつくって広く利用できるようなしたら良いのではないか。	参考にさせていただきます。
97	かかりつけ医という考えは言われているが、かかりつけ薬局という考えがあることを知ってほしい。相談しやすいし、健康相談にもアドバイスできる。かかりつけ薬局という言葉を入れてほしい。	かかりつけ薬局という言葉は、まだあまり市民に浸透していないと思われるが、計画書に記載することにより、多くの方に知っていただく機会になると思われる。P59のオにかかりつけ薬局に関する内容を追加しました。
稲毛区地域福祉計画について		
98	基本方針 - 1 に 地域で取組むコミュニケーションの項を加える。(緑区の(案)より)	稲毛区でもすでに取り組んでいる内容であることや基本方針2の中で記述されている交流の機会・居場所づくりに関する多くの取組みを実施していくことにより地域でのコミュニケーションが図ることができると考えられるので、緑区の(案)は加えません。
99	基本方針 - 2 に ウィークリーサロンの設置を加える。(中央区の(案)より)	これまでの検討を踏まえ、基本方針2の中で記述されている交流の機会・居場所づくりに関する様々な取組みを実施していくことにより、身近なところで気軽に立ち寄ることができる交流・居場所づくりが図ることができると考えられるので、中央区の(案)は加えません。
100	基本方針 - 3 に 身近な場所に出張相談を加える。(若葉区の(案)より)	これまでの検討を踏まえ、基本方針2にあるような「ぶらっとよることができる場」で相談を受け、基本方針4にある「コーディネート組織」等につなげることにより、問題を解決していく仕組みができると考えていますので、若葉区の(案)は加えません。

101	<p>基本方針 - 5 に 要支援者の実態把握（緑区の(案)より)、要支援者の避難訓練の実施及び避難場所の体制づくり（美浜区の(案)より）を加える。</p>	<p>要支援者の実態把握については、実際にすることができるのかということがあり、基本方針4の中で支援を行っていく際には、プライバシーに配慮すること、基本方針4(2)「コーディネート組織の設置」やその他の取組みを進めていく中でまた検討していく記述をすることで整理をした経緯があるので、緑区の(案)は加えません。</p> <p>美浜区の(案)については、基本方針に5(2)に記述されている「災害時対応の専門家を呼んでの講習の実施」・「要支援者に配慮した避難所の設備の検討」の2つの取組みをベースに全体を見直し、美浜区に記述されている内容のうち稲毛区に必要な部分を加え、再度整理しました(52頁)。</p>
102	<p>「現状と課題」に関しては、策定組織でそのように現状を認識し、課題を意識している、ということで理解できるが、「具体的な取組み」というのは、どういう性格のものなのかわからない。「現状と課題」に対してこういう取組みが考えられるというものなら、「考えられる取組み例」としたほうが適切である。</p>	<p>この計画に出ている「具体的な取組み」は、「例」ではなく、これから地域の実情に応じて実際に取組んでいくものです。</p> <p>したがって、現状の「具体的な取組み」のままとします。</p>
103	<p>「第5章 計画の推進に向けて」に関連して、計画推進に向けた場づくりや場づくり支援を望む。計画を知って「何かしたい」と思う人に、どこで何ができるか、情報を提供する必要がある。おそらく、計画策定の過程で計画推進主体の“芽”というものがいくつか出てきていると思うので、区内のどこで、どういう“芽”が出てきているのか、計画とは別に提供する機会があればいい。計画は、知ってもらって、そしてその推進に多くの人に参画してもらわないと、策定した意味が失われる。「自助」や「共助」を呼びかけるなら、なおさらである。そのような場を市や策定組織で設けて、あるいは設けることを支援して、そこで上記のような情報も知ることができれば、と思う。</p>	<p>ご意見のとおりです。</p> <p>計画推進主体の芽を含めた地域福祉に関する情報については、委員による口コミなどによる周知や市職員の市政出前講座、地域福祉計画のホームページ、広報紙の発行などにより周知を図っていきたいと考えています。</p>
104	<p>稲毛区内における子どもルームの拡充に関しては、平成18年度以降の具体策が明らかにされていない。そこで「稲毛区地域福祉計画」において、子どもルームの拡充について具体策を提示して欲しい。</p>	<p>子どもルームについては、17年度からスタートした「次世代育成支援行動計画」に位置づけています。今後の拡充については、必要に応じて稲毛区だけでなく全市的に対応していきたいと考えています。</p> <p>また、区地域福祉計画については、地域の生活課題に対し、自助・共助中心で取組んでいく解決策を整理したものであり、行政の取組みをまとめたものではありませんので、地域福祉計画では記述しません。</p>

緑区地域福祉計画について		
105	「計画策定にあたって住民の声(要望・希望)を直接聞き…」とあるが、いつ、どのような方法で市民の声を取り入れたのかが不明。	「計画策定にあたって、第一に、それぞれの福祉団体の声を代表する者や、要支援者、公募委員などからなる地区フォーラム委員による住民の声(希望・要望)を直接聞き、地域における生活課題を明確にしてみました。」と修正しました。
106	保育所の待機児童数が市全体で354名であるのに対し、緑区だけで101名もいるが、特別目立った待機児童解消に向けての計画がないので、計画に含めて欲しい。	待機児童の解消は、個別計画(次世代育成支援行動計画)の中で対応していきます。
107	計画の中で、「ふれあい食事サービス実施」「老人つどいの家実施」など、さまざまなサービスが出てくるが、どこで、どのようにして受けることができるのかについて情報が欲しい。	それぞれの福祉サービスについては、市民の皆様によく周知する必要があります。本計画では、各取組みで要支援者等の希望の把握について位置づけるとともに、第6章「計画の推進に向けて」に情報提供について記載しました。また、それぞれのサービスについて、必要に応じて用語解説を加えました。
108	緑区の地域福祉計画は、他の計画と違い推進組織が2つあるようだがなぜか。また、この2つは何が違うのかよくわからない。	地域福祉協力ネットワーク実行委員会(仮称)については、記述を改め、地域福祉を推進するための目指すべき方向性を記載しました。地域福祉計画推進協議会(仮称)は、その方向性の一部を担い、地域福祉計画の情報交換を通じて計画に基づく取組みの成果を共有しながら、課題の把握や今後の取組みについての議論、関係者間の連絡調整、計画を周知するための広報を行う組織として、設置するものとなりました。
109	希望や状況の把握については、誰がどのように行うのかなど、「実施内容＝解決策」については、方向性としてはわかるが、具体的にはどのように行うのかがわかりづらい。	計画には、問題解決のために取り組む必要がある事項を定めています。誰がどのように行うかなど、実施にあたっては、地域の実情に応じて取り組むこととなります。
110	(3)身近な生活支援のための解決策 要支援者の家族のための支援で、「子どもを預かるなどの支援」がある。預けられるかどうかは、信頼関係が基盤ではあるが、移送と同様に、万一の事故にあった際の補償制度の整備が求められると思われる。	今後の取組みの推進に際し、参考にさせていただきます。

111	地域で取組む内容としては、規模が大きすぎるものが多い。	区計画は、市民の皆様が主体の自助・共助を中心としたものですが、これらの解決策を実現するために求められる公的施策や、支援の方向性についても言及しています。 また、取組みは課題解決のための全体像として記載しているため、全てを行わなければならないではなく、地域の実情に応じて、できることから取組んでいく必要があります。
112	誰が実施するのか、具体的ではないので、イメージがしづらい。	計画には、問題解決のために取組む必要がある事項を定めています。誰がどのように行うかなど、実施にあたっては、地域の実情に応じて取組むことになります。
113	「コミュニケーションの解決策の 地域で取組むコミュニケーションの核家族の子育て不安を解消」の中に、「子育て不安解消のために幼稚園、保育所が」とあるが、幼稚園でも地域に対して子育て支援が実施されているのか。	子育て支援の取組みが、保育所のみならず、幼稚園においても、行われる事を想定しています。
美浜区地域福祉計画について		
114	あんしん支え合いネットについて、相談を受ける方大変さを案じる。個人の家庭に接続される電話番号が安易に広まるのは、防犯上疑問がある。また、仕事をしている人は時間がまちまちであるから、掛けるほうも受けるほうも時間的に支障が出そうである。 この制度よりも、保健センターで相談員にはきちんと給料を支払って、交代での長時間相談受付の制度を実現して欲しい。	参考にさせていただきます。
115	「あんしん支え合いネット」の24時間相談体制について、相談員は誰がやるのか、夜間は相談者の支援に誰が行くのかなど考えると、ボランティアではとてもできない。報酬を払うとしたら、相談員や支援者の給与はどうするのか。また相談員は地域の中にあるNPO、ボランティアグループ、個人ボランティアなど多くの人材とのネットワークを持っていないといけない。P13の助け合いネットも同様のことを思った。	今後の推進の中で検討していきます。
116	食事会などの行事について、コミュニケーションには有効とは思いますが、これから専業主婦が減ってくると、担い手がいない。その集まりに出られない状況にある人にこそヘルプが必要であり、食品や日常品の買い物に不自由な人へのヘルプが優先する。	参考にさせていただきます。

区計画全体について		
117	計画書の表紙には、策定主体として「千葉市」と明記をすべき。区地域福祉計画(案)は策定主体が明記されていない。この計画に対してだれが責任を負うのか明確でないと、「絵に描いた餅」に終わってしまいかねない。	地域福祉計画の策定主体は市及び区計画とも「千葉市」であり、その旨を明記しました。
118	区の福祉計画を立案する場合には、区全体の人口分布や特性を勘案する必要性はあるかと思うが、地域の特性にも配慮・理解をした上で立案して欲しい。	参考にさせていただきます。
119	公開する前に、6区の個性的な計画を6区でシェアし、練り直す時間、ステップを設けた方がより良い計画案をつくり、公開することができるのではないかとと思われる。	計画の策定段階から計画の説明会の開催やホームページで各区の計画を公開することにより6区の間で情報の共有化を図ってきました。
120	地域差を考慮しても各区計画との整合が必要。道一本挟んで区が違うからといって、理念の異なった地域福祉が存在してはならないのではないかと。	このたびの計画策定では、地域特性を反映するために、市内を24地区に分けて、市民の皆様へ生活課題とその解決策を話し合ってもらいました。地域全体が支え合い、助け合う力を高める理念は6区共通のものです。

計画の推進について

推進組織について

121	<p>「区地域福祉計画推進協議会」(仮称)の委員の選定については、応募資格を在住区民で、かつ年齢は70歳未満とし、公募制とする。応募に際しては、所定の応募論文を提出、厳正な審査の上、その資質、適正、実務能力等をもとに選定する。公募制とする根拠は、既存の自治会、社会福祉協議会、民生委員等を、市当局の意向で選定して欲しくないことである。それらの方の中には高齢者、経験が豊富なるも既成概念への執着や前例踏襲の傾向があり、かつ保守的・守旧的な方がおられるように感じる。これでは、幅広い住民意見の反映、新しい発想、革新的思考・行動が生まれ難い様に思われる。</p> <p>また、協議会の運営・内容等は全て公開とし、委員には一定の任期を設け、長期在任による意見の偏在化やマンネリ化等の弊害を防ぐ。委員は、原則無報酬とするが、活動に必要な直接的な支出(交通費など)は、内容確認の上、実費支給する。原則、年次毎(必要により半年毎)に、計画、実績報告と、必ず、その評価と見直しを行う。同時に住民の意見を聴取し、これを次期の計画に的確、迅速に反映する。各区の年次毎の結果とその評価を、全区を一覧比較して、相互の成功例を積極的に公開、良い点は採用する等、各区が互いに切磋琢磨して、より良い福祉の実現に資するものとする。</p>	参考させていただきます。
122	<p>今後の取組みにおいて、意欲ある市民が参加できるよう公募枠を広くとって、実践につなげていって欲しい。</p>	参考させていただきます。
123	<p>区推進協議会の事務局機能はどこが担うのか。</p>	<p>地域福祉計画推進協議会(仮称)の事務局は区に設置し、社会福祉協議会と連携して、運営していきます。</p>
124	<p>区計画は自助・共助の取組みということで、地域住民が行う内容となっているが、実際に取組んでいくのか。推進協議会という組織が行うようだが、また、内容を見ると中には絶対に住民だけではできないのではないかと思うものがみられるのだが。</p>	<p>地域福祉計画推進協議会(仮称)は、地域福祉に関する情報拠点として機能します。行政と市民の皆様が適切な役割分担の基に計画を推進していきます。</p>
125	<p>地域の様々な組織の理事・役員のほとんどは、民生委員、自治会長が兼任しており、その責務の重さと多忙のためか「行政下請け、行事消化型組織」に陥りがちで、将来見通し、調査、地域対応の具体的構想など、じっくり考える余裕はほとんどないようである。見方を変えれば、日常の相互連携は十分できており、新しい福祉活動を行うについて、改めて連携を云々する必要はない。</p> <p>各々の活動が形骸化した原因の一つは、タテ割り行政の影響で、多方面にわたり、大小様々な委員会を作るよう要請され、仕方なく自治会長がそれぞれの理事・役員の多くを兼任せざるを得ず、本来のリーダーとして、思索研究ができていない事にある。</p> <p>この際、関係部局下にある地域組織について見直し、同じ様な目的を課せられた組織(例、防災、防犯、交通安全、コミュニティづくり懇談会、青少年育成委員会、等)の統廃合、地域組織の改革こそ先決である。その上で「地域福祉と安全を推進する活動組織」として一元化、地域活動をシンプルにし、本計画の実施にあたる組織とすべきである。</p>	参考させていただきます。

126	<p>自治会加入率の低下、さらに社協加入世帯の低調がどこに原因があるのか聞き取りを実施した上で、制度を改め、各々の基盤整備を進めなければ、市・区による地域福祉計画は、まったくの絵に描いた餅になりかねない。</p>	<p>参考にさせていただきます。</p>
127	<p>今後、地域福祉推進の中心的な担い手となるのは、全市で1013の組織がある町内自治会活動だと思う。現在、多くの自治会の役員は単年度での持ち回りで、活動内容は前年度活動と同様な内容を実施するのみとなっている。自治会役員を2か年継続で半数入れ替えにするなど、役員の経験年数を増やし、また、行政事務協力費の廃止や行政から町内自治会への各種回覧物の郵送をインターネットを利用するなど工夫し、財源を生み出し、先進的な活動実践例の作成や、町内自治会役員向けの研修などを行うことが重要。各区の計画に町内自治会活動の向上を盛り込んで欲しい。</p>	<p>70頁の「(8)地域のネットワークをつくる」の「施策の方向」に、町内自治会の強化に関する内容を盛り込んでいます。</p>
128	<p>地域福祉計画の推進の担い手として、町内自治会の組織強化を図ることをあげるのはいいが、ともすれば自治会への住民の頼りすぎを招くことがあり注意も必要だと思う。自治会の役員等にはかなりの負担がある場合もある。また、「自治会にやってもらえばいい」という意識で、自分で解決しようとする住民もいる。町内自治会の機能強化を行うのであれば、住民参加をうながす形でないと、単に執行部の負担を増やし、役員等への就任を敬遠し、却って住民の自治会離れを引き起こすことになりかねないと思う。</p>	
129	<p>街区、丁目単位で設立される町内自治会などと、教育委員会、小・中学校区を元に組織される保護者会、育成委員会などは、互いに活動エリアのズレ、組織構成住民の感情のズレがある。特に、中学校区を基盤とした組織と、地区自治会連絡協議会が連携しようとしても、中学校区には、2つの地区自治会連絡協議会が関わる場合、互いのズレ、社会的温度差が原因で纏まりようもなく悩んでいる地域が多々ある。現状の、組織の活動のズレが生じたままでは、一部地域ではシームレスな日常的福祉活動は到底望めそうにない。</p>	<p>参考にさせていただきます。</p>
130	<p>地域福祉計画は、誰が実行の担い手になるかが最大の懸案事項である。一般の住民は行政が担うことが当然のように考えているが多く、今回の計画の基本理念である自助、共助、公助を理解している住民は少ないと思われる。また、仮に、理解していても、いざ実行の段階となると、誰かがやってくれるだろうと他力本願になってしまう住民が多いと思われる。</p> <p>また、介護保険制度が中重度者に重点をおくようになるため、この計画に盛り込まれているような軽度な弱者への支援は、自助、共助が中心となると思われる。従って、この地域福祉計画が実行される仕組み作りが最大の重要事項となると思われるので、今後、この仕組みづくりをしっかりと行って頂きたい。</p>	<p>市及び各区に、市民の皆様が参画する地域福祉計画推進協議会(仮称)を設置し、着実な推進を図ります。</p>

131	計画の取組みを誰が中心になって進めていくのか、既存の団体に委ねることが本当にできるのか、それとも新しい組織をつくっていくのかなど、具体的なところがみえない。(同様1件)	地域福祉パイロット事業(82頁)や各区に地域福祉計画推進協議会(仮称)(81頁)を設置して、プランの着実な推進を図ります。
132	推進協議会の立ち上げだけでは、地区に働きかける仕組みが不十分。区保健センターに、区地域福祉計画を推進する組織を置くべきではないか。	地域福祉計画推進協議会(仮称)の事務局を区に設置し、社会福祉協議会と連携して、運営していきます。
133	さらに小さな地域(住宅団地 中学校区)で会議をし、現状を把握する必要がある。地域で考えて、即応した地域福祉の準備と設立を求め。	参考にさせていただきます。
134	住民参加の福祉を進めていくために小学校学区ぐらいの小さな地域単位のまちづくり会議は必要。会議には誰でも参加でき、地域担当の行政職員も入り、住民の声を各担当部署に届けるパイプ役になることで、協働のまちづくりを進めることができる。	参考にさせていただきます。
135	地域活動やボランティア活動において、一人ひとりの責任や負担感が重すぎると活動が継続されにくくなる。しかし、責任を伴わないと、利用する側がその活動を頼りにできなくなるなど、活動が成り立たなくなる場合もある。組織化するにあたっては、個々の責任と組織の責任をどこまで求めるのかも検討していく必要があると思う。	参考にさせていただきます。
担い手・人材育成について		
136	いかにして地域住民の参加を実現させるかが大きな課題である。町内自治会もボランティア組織も弱い組織で、現在の仕事に加えて、これより多くの仕事を持ち込まれた場合、それを実行する余力なのではないかと思う。地域住民の参加を実現させるために、今後、様々な知恵を出すことが必要。そのうえでそのひとつとしてボランティアの育成について、「公助」が必要。	社会福祉協議会と連携を図りながら、ボランティアの育成について取り組んでいきます。
137	千葉市は、千葉市ボランティア協議会(市内約150のボランティアグループの集まり)に対する補助金を大幅に削減したが、ボランティアへの助成金は千葉市の福祉関連の財源の合計額からみると僅少の予算で、この助成金でボランティアグループを育成することにより得られる成果は、行政が直接的に福祉に予算を投入するケースと比べると、はるかに大きいものが得られると思う。計画が実行段階になったときには、ボランティアの育成のために前記の助成金程度の援助および様々な指導を含めた「公助」が必要と思う。	参考にさせていただきます。
138	計画策定に公募委員、町内自治会や社協地区部会等の代表が加わっても、それは必ずしも住民参加が十分とは思われない。本来の住民参加は住民の多数である「無関心住民」にどうやって関心を持ってもらうかである。	参考にさせていただきます。

139	担い手がいつも同じメンバーであること、新住民や団塊の世代の地域活動に関する参加意欲が極めて低いことなど、これから解決しなければならない課題は非常に多い。	参考にさせていただきます。
140	より多くの人に参加してもらうには、単に組織を立ち上げる、イベントを開催するだけではなく、参加のきっかけを仕掛けていくことが必要になるのではないかと。例えば、開催した結果をより多くの人々の目にふれるような形で公表することで興味を促すなど、次回からの参加のきっかけをつくっていくことが重要だと思う。	参考にさせていただきます。
141	本計画を含め、地域住民の福祉に関する関心を向上させる施策を望む。計画でも、住民からのアンケートもそれなりに行っているが、健康な一般住民(特に働き盛りの世代)は、まだ、自分との関わりに関心が極めて無い。今後、本計画を推進する上でも、一部の熱い思いの方々のみでなく、正に共助の精神に基づく地域活動が望まれる。例えば、本計画を中学校区ごと位に分けて、地区報告検討会の開催を提案したい。	参考にさせていただきます。
142	定年退職後、自由時間がありそうな人の多くは潜在的にはボランティア活動をする可能性がある人と思えるが、現実には活動に参加する人はなかなか増えない。地域住民の意識は、まず自分の生活を大切にしたい、自分の趣味を大切にしたいということが優先的なことであり、共助の優先順位ははるかに低い。計画されている自助、共助は極めて密度が濃い内容である故に、絵に描いた餅になりはしないだろうか、という懸念を拭い去ることができない。地域住民に参加してもらう体制づくりのために、数々の知恵を出すことが必要。	この計画の推進には、市民の皆様一人ひとりの思いやり・助け合いの心が求められていますので、77頁「育ち・育てる」の福祉のこころを地域の中でも育む取組みを今後も進めていきます。
143	地域の人々が参加してこそ、実現の第1歩となるが、計画の説明に心ひかれていくような仕組みづくりやしなかけが必要と思う。	参考にさせていただきます。
144	計画では、退職後の団塊の世代にボランティア活動への参加を期待することだが、人材の活用を行政としてどう誘導するのが見えてこないのでは、ボランティアなど定年後の地域活動への参加の期待はできないと思う。	一人でも多くの市民の皆様が地域社会に貢献していただくため、市では各種講座や研修を行なっています。団塊の世代の皆様が地域に戻り、福祉活動をしていただくものと考えています。
145	団塊の世代が大量に退職する2007年問題について、団塊世代に地域活動を期待したい。	
146	積極的かつ自主的に共助の諸活動に参加してもらえる人として、特に高齢者単身世帯に対するケアと学童の安全確保という問題に関心を持っている人が主体となる。また、責任者を明確にしておくことも必要。好事例として、暮らしの助っ人隊、助け合いシステムがある。また、今後は学童安全確保の為にシルバーポリスによる学校警備やマンションの管理組合で連絡会を組織して、コミュニティづくりに関する意見交換、経験交換を行うことなどを提案する。	参考にさせていただきます。
147	計画を進める組織において、強制的な選出や何種類もの取組みに同じ人が重ならないように留意する必要がある。	参考にさせていただきます。

148	<p>仕事をしている人は、休みを取りづらかったり、休日に用事が重なったりするなど、仕事をしていない人に比べ、地域活動やボランティア活動がしづらい。また、共働き家庭の子どもは、場合によって地域活動に参加しづらい(例;親の参加が条件など)。そういった活動を理由に職場で休暇をとりやすくなるという。まず市内の企業に理解を働きかけられるといいと思う。</p>	<p>参考にさせていただきます。</p>
149	<p>今後設置される推進協議会が実効性のある活動を担えるようにするために工夫が必要。自助・共助と言っても具体的に誰が何をするのか、NPOなどの団体と地域をつなぐコーディネートの役割を誰が担うのかなどわからない。(同様1件)</p>	<p>本市では、地域福祉計画の大切な視点の一つに、「連携」を位置づけています。地域を構成する様々な人、組織、団体が、それぞれの特性を生かして連携を図り、計画を推進していくものと考えます。</p>
150	<p>担い手を社協のみにしないで、地域のNPOや活動グループを積極的に活用する仕組みを考えて欲しい。(同様1件)</p>	
<p>スケジュールについて</p>		
151	<p>年度ごとの実施スケジュールがなければ、構想どまりになってしまうのではないかと。重点項目だけでも、スケジュールを示してほしい。(同様5件)</p>	<p>地域の実情に応じて、市民の皆様が主体となり取り組むものなので、一律にスケジュール、優先順位、数値目標を設定することはなじまないと考えています。</p>
152	<p>計画期間が、平成18～22年度とあるものの、取組む優先順位の明示がない。また、各々について、検討・準備・設置・実施に至るまでの5か年間のタイムスケジュールが、明らかにされていない。 せっきくの計画を実りあるものとするために、「市民参加条例制定、内容の概要、制度化へ向けての、タイムスケジュール」と「本計画(市・区)推進・実施の優先順序、各々のタイムスケジュール」を追加し、一覧表として提示するべき。</p>	
153	<p>計画の推進にあたり、優先順位を明確にしたい。新たな課題は、市、区内で共通に重要度を共有化できるので、優先度はわかり易い。しかし、既にインフラが整備されてきている地区とそうでない地区では、活動の進め方は当然異なる。特に、地域(中学校区でもよい)によって、優先課題は大きく異なるはずである。区計画では、多くの課題が出ているが、地区(ここでは中学校単位位)毎にブレイクダウンが必要。</p>	

財源について		
154	計画に盛り込まれたさまざまな取組みを具体的にどのように具体化していくかについて、やはり行き着くところは「お金」なのではないのか。	
155	地域福祉の中心的な役割を社会福祉協議会と明記をしているからには、行政は社協に丸投げをするのではなく、指導的な役割を担い、区に予算をつけることが必要。	
156	新規事業の企画・提案がされているが、実践に向けての予算配分がされなければ、効果をあげられない。また、数値目標をあげ、進捗状況をみていく必要がある。	
157	本計画の、調査・検討から実施に至る「概算投下資金の規模」が、示されていない。千葉市、各区、地域内組織、この3者の連携をシームレスに行うには、具体的な役割分担の提示、社会整備資金、活動支援金等の有無、規模が明示されるべき。それらを見て、市民としてどの部分を協力できるのか、あるいは次期へ繰延すべきか否か等の判断が容易になる。新計画の概算額が示されない現状のままでは、机上論に過ぎないとしかみえず、整備費用に見合うメリットの判断もまったく不可能、としか言えない。	地域福祉計画は、地域の社会資源（人材や施設）を有効に活用して、地域を構成する人や組織が特性をいかし、有機的に連携を図り地域全体で助け合う力を高めることを目指すものです。 行政は、これまで以上により決め細やかな保健福祉サービスを提供するとともに、市民の皆様の地域福祉活動を支援するための施策や基盤づくりを進めます。
158	公助は行政、共助は地域ボランティアというような考え方では、思うような地域福祉の充実発展は望めない。現在の仕組みを、共助を積極的に支援できる予算のあり方に移行することが必要。具体的には、福祉関連予算執行の多くを、今以上に地域に密着した福祉関連団体（自治会を含め）に権限委譲し、自発的活動を促す。または、地域にて納入の税金（住民税を主）の一定額を同上団体などに還付するくらいの対応が求められる。	
159	計画を実施する機関等が複数になった場合には、実施していくための予算等はどうなるのか。	
広報・PRについて		
160	計画案は、コミュニティづくりが重要な柱となっているが、現状では障害者、高齢者に対する一般市民の理解は非常に不足している。小学校の自主学習のテーマに地域福祉をとり入れる。また、教師用テキストを作成したり、小学生を中心に標語の募集を行い優秀作品を表彰したりする。	参考にさせていただきます。
161	地域福祉計画の広報は紙媒体ではなくて、講演会や演劇会などが効果的である。例えば、「ふるさときゃらばん」に依頼するのも良い。ふるきゃらは全国全市講演をやっており、地域福祉は全国的テーマなので、全国各市の共同制作とするか、または厚労省が制作すれば、費用もほとんどかからないのではないかと。	参考にさせていただきます。

162	このプランの内容が市民の中に広く浸透し、目指す地域社会づくりが達成できるよう願う。	概要版やPR版を作成し、また、市政出前講座などにより市民に広く周知します。
163	この計画をどのようにPRして広めていくのか。知っている人、関心を持って読んだ人はあまりいないのでは。(同様1件)	
164	積極的な活動主体の行動がなければ、計画の実現は難しいと思う。社協地区部会や町内自治会、民生委員、老人会あるいはボランティア協議会への事前説明はどの程度進んでいるのか。(同様2件)	計画の策定の過程から、地域福祉を実践している町内自治会などの組織・団体が参加しています。今後も概要版やPR版を作成し、また、市政出前講座などにより市民の皆様に広く周知します。
165	地域福祉計画の実施には住民の理解と協力無くしては成り立たない。計画を住民に周知し、理解を得て実施されることが、計画の推進にあたってもっとも重要である、との視点で取組まれてきた、と理解できる。しかし、地域福祉計画が作成過程にあること、住民が意見を述べる機会が設けられていること、などの情報がほとんど広報されず、住民の参加についても一部住民の参加に止まっていることは残念である。	
166	計画案を見せていただき、よくここまでわりやすくまとめられたなど、関わった皆様の労力に頭が下がった。これからは、行政任せではなく、市民も自ら問題解決に関わっていかなければならない時代になっていっている。この計画が、どのように実行されていくかも、これから報告しつつづけて欲しい。	今後、各地域の取組み状況を市民の皆様で共有するとともに、広報紙等で広く周知していきます。
167	民生委員・児童委員などへの負担となる計画では、先へ進まない。地域での役割を担っている人がまとめ、リード役にならねばいけない。地域連携をつくって行くための、広報活動、及びその支援が必要。	地域を構成する人・組織が有機的に連携し、地域全体で支え合い助け合うことがこの計画の趣旨ですので、全ての市民の皆様が担い手の意識を持つことが求められます。
168	計画の広報が充分されていない。今後は、広報とともに意見交換の場も設定し、市民全体で地域福祉を考えていくような意識づくりに力を入れて欲しい。	概要版やPR版を作成し、また、出前講座などにより市民に広く周知し、意識の高揚を図ります。
169	実施に向けてPRを重ねながら、実情にあった地域福祉計画にして欲しい。	参考にさせていただきます。
行政の支援について		
170	今後、このプランが確実に推進されるよう、フォローアップをしっかりとっていただきたい。	市民の皆様で構成する地域福祉計画推進協議会(仮称)を設置し、計画の円滑な推進を図ります。
171	計画に盛り込まれた取組みをどのように具体化していくかをもう少し具体的に盛り込むべきではないか。市は何をしてくれるのだろうか。区役所に相談すればよいのか。	地域福祉計画は、既存の社会資源(地域の人材、施設など)を有効に活用して自助・共助により具体化を図るものです。行政は、これまで以上により決め細やかな保健福祉サービスを提供するとともに、市民の皆様の地域福祉活動を支援するための施策や基盤づくりを進めます。

172	現状では、地域で活動を行う団体等に、情報を伝えたり指示を出したり、アドバイスをしたりする機関がない。中学校区単位に行政が支援する拠点が必要だと考える。そこへ社協の職員が顔を出すことで地域とボランティアセンターが連携をとることができ、機能すると思う。	参考にさせていただきます。
173	住民が気軽に参加することができる雰囲気づくりをすることも大切。人の思いが感じられる計画であり、だからこそ実行に向けて市当局は全力を上げてもらいたい。	参考にさせていただきます。
174	目や耳の不自由な人、身体的に出歩くことが困難な人には、常にサポートする人が付き添ってどこにでも出かけられるようなサポートシステムを確立すべきだ。バリアフリーのまちをつくることも大切である。元気な高齢者がボランティア(有償ボランティアの方がよい)で、他の高齢者や障害者のサポーターとして活動できるシステムづくりが望まれる。しかし、地域の人だけに依存することはリスクもあると思うので、行政もハード面・ソフト面・予算の面において、福祉施策を今後もしっかりとやっていただき、「福祉と人権の都・千葉市」を目指して欲しいと希望する。	参考にさせていただきます。
175	地域で取組むにあたり、その地域の実情に合ったきめ細かな行政の支援を保障していただきたい	市と社会福祉協議会が連携して、地域福祉活動を支援していきます。
その他について		
176	解決策に対しての課題を、解決してから実施に移した方が、すみやかに事が進むのではと思った。	参考にさせていただきます。
177	計画の具体化をまずモデル地区などで検証しながら、他地区に広げるような方法も一案だと思う。	計画に位置づけられた取組みを推進するため、先進的・模範的取組みに対して、18年度予算で地域福祉パイロット事業(82頁)を実施します。
178	市・区の(仮称)地域福祉計画推進協議会の設置が上っているが、町内自治会、社会福祉協議会等の全面協力が期待されるとしながらも、本計画(案)のパブリックコメント募集が、末端組織にまで知らされた様子がない。パブリックコメントの意見に従い、全面的に改訂した上、再度意見募集にかけるか、若しくは、地域の各組織団体には、新・概要版を通知し、末端の各組織から「意見を聴取」して欲しい。現状のままでは、各地域末端組織に対し、同意を得るといった姿勢や配慮に欠けている。	計画の策定の過程から、地域福祉を実践している町内自治会などの組織・団体が参加しています。今後も概要版やPR版を作成し、また、市政出前講座などにより市民の皆様幅広く周知します。
179	いろいろな取組みがあげられているが、具体的に進めるにあたっては、当事者が何を必要としているのか、どうするのがいいのかなど、意見を十分に取り入れて検討をお願いしたい。	参考にさせていただきます。
180	計画の取組内容(共助)の実施については、誰が統括するのか、行政か。地域住民やその集まりである団体等であれば、全てが同時に、質的・量的に同じ方向性を持って実行する事は難しいのでは。計画の実行が個々に任せられるのであれば、地域に対する当計画の周知徹底が最も必要とされる。	共助の取組みについては、地域の皆様を中心となって地域の実情に応じて、取組んでいくものです。周知については、概要版やPR版を作成し、また、市政出前講座などを実施していきます。

計画の全体について

181	<p>防犯、防災計画に関する規定が設けられているが、これらは福祉計画の推進に必要な内容を、防犯・防災計画との連携のうえでいかに行うべきか、の視点で記載されるべきである。駐車違反对策や防犯意識の高揚を図る、自主防災組織の結成促進などの項は、福祉計画との関わりが読み取れず、いたずらに、地域福祉計画の肥大化を招いていると思われるので、削除することが必要である。(同様2件)</p>	<p>地域福祉計画は、地域の身近な生活課題を解決するための取組みをまとめたものであり、防災・防犯といった幅広い分野も含めたものとなっています。したがって、行政としても横断的な取組みが必要であると認識しています。</p>
182	<p>道路、防犯など、福祉の仕事を超えている生活課題についても、区民の力で分野の壁を飛び越えて解決していけたら、市役所もより活性化するかもしれない。</p>	
183	<p>社会福祉協議会の活動、自治会の活動及び地域による住民の活動には、地域によって相当程度の違いがある。地域の事情を考慮した、生きた計画に完成させるには、区計画でとどまらず、地域の特性を生かした「中学校単位の小地域による計画」を作成するべきである。</p>	<p>参考にさせていただきます。</p>
184	<p>事業の名称は、できるだけ具体的な取組み名にしてほしい。</p>	<p>今後、内容が分かるような事業名とするための参考意見とさせていただきます。</p>
185	<p>「こんな事まで福祉の場で話し合うのか」とか「家族の問題ではないのか」と思う様なものも見られた。行政が制定する計画に、家庭のありようを規制する発想には違和感を覚える。(同様1件)</p>	<p>地域福祉は、地域全体の助け合う力を高めることを目指していますが、個人の意思が最大限に尊重されることが大前提です。</p>
186	<p>この計画の印象として、高齢者、障害者との交流、ふれあいを行うという意識が強すぎるような気がする。そうするとどうしても「お年寄りと話をしあげる」、「障害者を助けてあげる」というようなスタンスになってしまいがちのような気がする。高齢者には高齢者の強みがあり、若者には若者の強みがあるので、その両者を生かせるような形での交流が望ましい。地域福祉計画の推進には、「自分もいつか助けてもらうかもしれないし、今はできることがあるから手伝う」という意識が欠かせないと思いますし、それこそが「共助」の精神だと思います。(この点で、「若葉区地域福祉計画」は非常によくできていると思います。)</p>	<p>参考にさせていただきます。</p>
187	<p>市役所庁内、関係部署間の事前調整、意識改革は、進められているのか。学校施設は、教育委員会の管理下にあり、福祉活動が目的とはいえ、校舎、その他諸施設を一般の市民が利用するには、相当な困難が予想される。</p>	<p>計画の推進にあたっては、庁内の関係部署間の連携を図っていきます。</p>

188	<p>「誰が、何を分担し、何時までに実施、事業資金規模は」などの、最低必要項目が記載されていない。長期計画の要諦は「人、物、金、時間」をいかに上手に調達、活用し、最大の価値・効果を生み、ユーザー満足度を高めるか、にある。当計画は、民間なら「長期計画とは到底言えない」と却下されそうである。本計画の全体構想を見直し、書類等追加・挿入の上、再度、パブリックコメントに架けて欲しい。</p>	<p>参考にさせていただきます。</p>
189	<p>地域福祉計画の目指す方向は、社会福祉審議会福祉部会の策定指針にあるように、「一人ひとりの地域住民への訴え」であり、地域住民への押し付けであってはならないことを再度認識すべきである。</p>	<p>地域福祉計画は、地域の皆様の自主性が前提です。誰がどのように行うかなど、実施にあたっては、地域の実情に応じて市民の皆様が取り組むこととなります。</p>
190	<p>多くの市民が参加し、計画が作られたことは、大変意義がある。また、多くの市民の意見が投影されていること、意見の集約にワークショップを利用しているのは、千葉市の計画としては画期的である。(同様1件)</p>	
191	<p>とても素晴らしい計画案だと思う。計画が実現できれば「豊かな住みやすいまち」になると思う。 計画書の内容を慌てずに一つ一つ確実に実行に移していけば、必ず今よりも住みやすく潤いのある街に変わっていくと思った。(同様2件)</p>	<p>地域福祉計画は、平成16～17年度の2か年にわたり、400名を超える市民の皆さまに熱心なご議論をいただき、策定を進めました。 今後、地域福祉計画を推進していくには、市民の皆様の自助努力を出発点として、地域福祉の推進という共通目的を持った担い手が、それぞれの役割分担(自助・共助・公助)のもとに生活課題の解決に向けて努力していくことが肝要です。</p>
192	<p>高齢者や子どもが犯罪に巻き込まれる事件が後を絶たず、また、集合住宅における老人の孤独死といった痛ましい事故に行政は抜本的な解決策が見い出せない状況にある。安全で安心して暮らせる地域をつかっていくのは、そこに住まう住民であり、住民が力をあわせることで、より良いまちが育って行くのだと思う。地域福祉計画によって、問題意識を持った住民が奮起して、地域が結束する契機になるものと期待する。(同様2件)</p>	<p>「花の都・ちば ささえあいプラン(地域福祉計画)」を推進するために、市民の皆様一人ひとりに計画のサブタイトル</p>
193	<p>地区フォーラムで委員の方々が持ち寄った生活課題を、委員の言葉を活かして掲載したのが良かったと思う。生活課題を意識せずに暮らしていた人も、日々の生活のちょっとした不便は自分だけが感じているものではなく、またその不便は、誰かにとってはとても大きな不便なのだ気付くかも知れない。共感すること、気付くことができれば、人は腰をあげ、地域福祉を変えることができるのではという希望を持たた。</p>	<p>ちいきの力で(住民参加) はなしあい助けあい(連携) なかまと暮らす(共生) を実践していただき、心が通い合う健康やかな福祉社会を築いていくことが必要です。</p>
194	<p>生活課題を抽出する時点で、既に課題の解決に取りかかっているのではないかと感じた。私自身も、手が届くところから始めたいと思った。</p>	